

清飲検協会報

○ 当協会から

当会は、令和5年度第2回定時理事会議を3月26日（火）に都内のアーバンネット大手町ビル LEVEL XXI 東京會館において開催、令和6年度事業計画書等の提出議案は承認されました。

○ 消費者庁から

消費者庁は、第4回食品表示懇談会を3月7日（木）に都内の新宿 NS ビルにおいて開催、今後の進め方等の取りまとめを行いました。

今後、各改正事項について、具体的な検討を行い、十分な周知期間を取るとともに、事業者の負担に配慮し施行時期や経過措置期間の終了時期を極力合わせるなど、実施時期の予見可能性を高めるための方策も含めて議論を進めていくこととなっています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_007/036449.html

【目次】

○ 当協会から

令和5年度第2回定時理事会議 1

○ 消費者庁から

令和5年度食品表示懇談会取りまとめ 2

家計支出から見た全国1世帯当たりの食料費支出金額 13

炭酸飲料 JAS 格付実績 14

果実飲料の依頼検査実績 15

炭酸飲料 2024年月別・容器別 JAS 格付数量 16

果実飲料 2024年月別・容器別 JAS 格付数量（直接飲料） 17

炭酸飲料区分別の格付数量 18

編集 一般財団法人 日本清涼飲料検査協会

〒108-0023 東京都港区芝浦2-17-13 保坂興産ビル TEL 03-3455-6851 FAX 03-3455-6852

<http://www.seiryouken.jp> E-mail tansan@aioros.ocn.ne.jp

第4回令和5年度食品表示懇談会 議事次第

【日時】 令和6年3月7日（木）
10：00～12：00

【場所】 新宿 NSビル3階 NS会議室
西ブロック 3-H

【議題】

1. 開会
2. 令和5年度食品表示懇談会取りまとめ（案）について
3. 食品表示懇談会の今後の進め方のタイムスケジュール（案）について
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

資料1 令和5年度食品表示懇談会取りまとめ（案）

資料2 食品表示懇談会の今後の進め方のタイムスケジュール（案）

(案)

令和 5 年度食品表示懇談会

取りまとめ

令和 6 年 3 月

令和 5 年度食品表示懇談会

はじめに

食品表示法は、平成 23 年度(2011 年度)より開催された食品表示一元化検討会を経て、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（現：日本農林規格等に関する法律。以下「JAS 法」という。）、健康増進法に分かれていた食品表示の規定を一元化し、平成 27 年（2015 年）に施行された。その後、同検討会において食品表示法の制定とは別に検討すべき事項とされた原料原産地表示制度、遺伝子組換え食品表示制度、食品添加物表示制度についても順次検討がなされ、必要な制度改正が行われ運用されてきたところである。

一方、国際的な動向としては、コーデックス委員会の食品表示部会において、デジタルツールを活用した表示の在り方についての議論等が進んでおり、このような国際的な議論に我が国としても能動的に対応していく必要が出てきている。また、国内では令和 6 年度（2024 年度）から食品衛生基準行政が厚生労働省から消費者庁に移管されることになっている。

政府としても、「消費者基本計画工程表」等において、合理的でシンプルかつ分かりやすく国際整合性のある食品表示制度の検討を行う必要があるとしているところであり、これらを踏まえ、今後の食品表示が目指していく方向性について、中長期的な羅針盤となるような制度の大枠の議論を行うべく、学識経験者、消費者、食品関連事業者等から幅広く意見を伺うための場として「令和 5 年度食品表示懇談会」を開催し、報告をとりまとめた。

I 食品表示制度をめぐる事情

食品表示法に基づく食品表示基準は、加工食品、生鮮食品及び添加物の表示について規定しているが、加工食品においては、生鮮食品と異なり、内容に関する情報が外見上だけでは分かりにくいという特性があることから、義務表示事項を詳細に規定している。

国際的には、消費者の健康保護と公正な食品貿易の確保を目的として日本を含む 180 か国以上が加盟しているコーデックス委員会が 1985 年に採択した「包装食品の表示に関するコーデックス一般規格」（以下「包装食品表示コーデックス一般規格」という。）において、包装食品の義務的表示事項として、名称、原材料名、内容量、原産地、ロット識別、日付表示及び保存方法などが規定され、諸外国においても、包装食品表示コーデックス一般規格の動向も踏まえつつ国内の食品表示制度を設けている。

我が国の食品表示制度は、食品衛生法、JAS法等に基づく表示制度を継承した食品表示法に基づき、加工食品の義務表示事項の検討に当たって、食品の安全性確保に関わる事項を優先的に検討するとの方針で見直しを検討してきた。さらに、食品表示法の施行に合わせた栄養成分表示の義務化など、制度見直しを適宜実施してきた。そのような中においても、容器包装上の表示事項が拡大していくことに伴う表示内容の増加、複雑さや難解さ等は、事業者のコスト上昇や表示全体の見づらさにつながる要因であり、消費者にとっての見やすさを優先する観点からはできるだけ避けるべきと考えられてきた部分もある。一方で、包装食品表示コーデックス一般規格は、消費者を誤認させたり誤った印象を与える表示をしてはならないとの原則の下、正確に情報伝達するとの考え方で、使用している全ての原材料を重量順に表示しなければならないといったシンプルなルールを定めて

いると思料される。表示可能面積の制約や分かりやすさを考慮した結果、我が国の食品表示制度は、消費者への網羅的な情報開示という観点では、包装食品表示コーデックス一般規格やこれに準拠した諸外国の食品表示制度に比べると情報量が少ない側面もある。

また、現在、コーデックス委員会の食品表示部会において、「食品表示情報の提供へのテクノロジーの使用に関するガイドライン」の策定に向け、容器包装の義務表示事項のうち、健康や安全性に関する食品情報以外の情報については、デジタルツールの活用により代替可能とする方向で国際ルールづくりの議論が進んでいる。

II 令和5年度食品表示懇談会における議論

令和5年度食品表示懇談会における議論の概要は以下の通り。

(1) 諸外国との表示制度の整合性について

海外と国内の食品表示制度の違いを踏まえた今後の日本の食品表示制度の方向性に関する議論の中で、消費者、大規模事業者、中小零細事業者、輸出入事業者等それぞれの目線から、消費者にとっての分かりやすさや事業者の実行可能性の重要性、日本と諸外国の食品表示に関する考え方の違いについて意見が出されたが、これらを踏まえて各表示事項等を具体的にどのようにしていくのかについては、様々な観点から時間をかけて議論していく必要があるとする結論となった。

また、食物アレルギー表示については、日本と海外で明らかに制度設計の考え方方が異なっており、表示制度の検討の前にはその考え方について国際整合を図るべきではないかとの意見もあった。

(2) 個別品目ごとの表示ルールについて

個別品目ごとの表示ルールについては、国際整合性や消費者にとっての分かりやすさという観点も踏まえ、横断的なルールに寄せていく方向で見直す必要があるとの意見が多く挙がった。一方で、個別品目ごとのルールを比較するだけでなく、なぜ違いが生まれたのかという背景、経緯や、ルールの定期的な見直しの要否についても考慮し、業界団体等の意見を聞いたうえで議論を進める必要があるという意見もあった。また、見直しに当たっては、製造業者の負担軽減のため、施行時期のタイミングに配慮し、消費者への普及啓発を推進していくことが重要とされた。

(3) 食品表示へのデジタルツールの活用について

デジタルツールの活用については、消費者庁において令和2年度及び3年度（2020年度及び2021年度）に実施した実証事業で明らかとなった技術的課題も踏まえ、世界的な情勢や技術の発展、食品表示の見やすさの観点や消費者への情報提供の拡充という面から検討していくべきとの意見が多くかった。

一方で、各委員それぞれの立場から、システムの運用や情報開示に当たって事業者が新たに負担するコストが大きい、どの情報をデジタルで提供すべきかを整理した上で情報を出さなければ、かえって情報過多により消費者の混乱を招きかねない、といった懸念が挙げられた。また、デジタルツールの効果的な運用の観点からは、その基礎となるデータを管理するデータベースの作成の必要性についての意見があり、データベースのマスター設計に際して、企業が保持すべき商品スペックを、体系的に定義することが重要との指摘もあった。

III 今後の食品表示が目指すべき大枠の方向性

こうした議論に鑑みれば、今後、食品表示の検討を行うに当たっては、以下の事項を踏まえる必要がある。

(1) 諸外国との表示制度の整合性について

- ① 大きな方向性としては、我が国の状況を踏まえつつ、合わせられるところについては、合わせていく。なお、個別の表示事項をどのようにしていくかについては、来年度以降に議論することとする。また、その際、表示すべき内容が拡充される可能性も踏まえて、デジタルツールの活用についても併せて検討していく。
- ② 食品添加物に関する諸外国との制度の差異については輸出の障壁となる面を持っているが、表示制度の差異のみならず各種規格基準の差異もその要因として大きいことから、食品衛生基準行政の移管も踏まえて、コーデックス委員会等への働きかけも含めて検討していくべきと考えられる。

(2) 個別品目ごとの表示ルールについて

- ① JAS法において個別品目ごとに定められていたルールについては、基本的には食品表示の一元化の際に、そのまま食品表示基準に移行しており、個別品目の在り方などの議論は十分にされていない状況であった。そのため、横断的な基準に合わせる方向で見直すことを基本としつつ、食品ごとの個別の事情や制定の経緯、消費者や事業者の要望等を踏まえ検討を進める。

- ② その際、消費者にとっての分かりやすさや合理的な選択という観点から今日的にどのような意義があるのか、合理的な理由のない複雑なルールによって事業者にも負担を課していないかという視点から検討する。なお、JAS規格については5年に一度の見直しを行うこととされているように、個別品目の表示ルールについて、その時々の情勢に照らして妥当なものであるかどうかを定期的に確認してはどうかとの意見が出たことを踏まえ、実施の可能性について検討する。
- ③ 見直しに当たっては、JAS規格、公正競争規約、食品表示基準の基本的な性質の違いについて整理するとともに、事業者、消費者等の意見も十分に聞いた上で、丁寧な議論を進める。

(3) 食品表示へのデジタルツールの活用について

- ① 國際的な議論に我が国としても能動的に対応していくとともに、消費者への情報開示を充実させていく観点から、容器包装上の表示の一部を代替する手段として、デジタルツールの活用によって情報提供を充実させることとした場合の議論を進めていく必要がある。
- ② 表示可能面積や見やすさによる課題、現行の表示情報の利用実態を踏まえ、容器包装に表示すべき事項と、デジタルツールによる情報提供での代替を許容すべき事項について、コーデックス委員会におけるデジタルツールの活用の議論も踏まえ検討する必要がある。また、今後、食品表示へのデジタルツールの在り方に関する検討を行うに当たって、新たに管理すべきこととなる情報を含む、事業者が保持すべき商品情報、その情報の管理方法や提供手段についても議論を進める必要がある。

③ 検討に当たっては、情報の管理方法や情報を伝達する媒体、デジタルツールを活用した制度をどのように運用していくのか等技術的な課題についても、議論を行っていく。

(4) 改正内容の施行時期について

中小零細事業者の事業活動に影響を及ぼす制度変更に伴う負担にも配慮する必要があり、改正の検討状況と施行のロードマップを明らかにし、十分な周知期間を取るとともに各改正事項の施行時期や経過措置期間の終了時期を極力合わせるなど、実施時期の予見可能性を高めるための方策も含めて議論を進めていく。

(5) 食品表示制度の消費者への周知について

現状、消費者への食品表示制度の浸透は十分とはいえず、消費者に分かりやすい食品表示の検討を進めて行く上では、食品表示を正しく活用していただけるよう、制度の周知普及を行っていく。

(6) 各検討事項の議論の進め方について

各検討事項について、専門的な知識が議論に求められるところから、各分野の専門家からなる議論の場を設け、事業者の実行可能性にも十分配慮した上で検討を進める。

IV その他決定事項等

(1) 包装前面栄養表示（FOPNL）に関する議論

包装前面栄養表示（FOPNL）に関する議論については、栄養に関する専門的な内容も含むため、本懇談会とは別に検討の

場（「分かりやすい栄養成分表示の取組検討会」）を設けて議論することとした。

（2）栄養強化目的で使用した添加物

栄養強化目的で使用した添加物については、令和元年度（2019年度）に開催された「食品添加物表示制度に関する検討会」において、原則すべての加工食品に表示する方向で整理されていたが、検討にあたり消費者の意向や事業者への影響について実態調査を実施することが適当であるとされていた。上記の実態調査の結果等を踏まえ、「一般用加工食品の横断的義務表示における添加物の免除規定のうち、栄養強化の目的で使用されるものに関する記述を削除する」とした食品表示基準の改正案を作成し、手続を進めていくことで了承された。

食品表示懇談会の今後の進め方のタイムスケジュール（案）

資料2

- 表示の改版に伴う事業者の負担に配慮し、各改正事項について十分な経過措置期間を設けるとともに、経過措置終了時期を極力揃える。
- これにより、食品表示の改正に関する予見可能性を高めつつ、何度も改版しなくてよいようにする。

		各改正事項について極力経過措置終了時期を揃える。		
		2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度～2029(R11)年度
食品表示 懇談会	食品表示制度の中 長期的な大枠につ いての議論 (国際基準との 整合性等)	分科会からの提言等を議論	分科会からの提言等を議論	国内でのデジタルツールの活用の大きな方向性につい て、コーデックスでの議論も見据えながら検討
分科会①	デジタル ツールの 活用			
分科会②	個別品目毎 のルール			・品目ごとに業界等からの要望を懇談会において聴取 ・具体的な改正内容の検討

家計調査・飲料費支出額

家計支出から見た全国1世帯当たりの食料費支出金額《用途分類》

資料:総務省統計局家計調査報告

	2024年1月 円	2023年1月 円	前年対比 %	2024年1月 ～1月(円)	2023年1月 ～1月(円)	前年対比 %
○消費支出	289,467	301,646	96.0	289,467	301,646	96.0
○食 料	78,792	76,666	102.8	78,792	76,666	102.8
食料のうち		0				
果 物	2,994	2,870	104.3	2,994	2,870	104.3
菓 子 類	7,080	6,642	106.6	7,080	6,642	106.6
飲 料	4,749	4,543	104.5	4,749	4,543	104.5
酒 類	2,948	3,172	92.9	2,948	3,172	92.9
外 食	12,789	11,933	107.2	12,789	11,933	107.2
牛 乳	1,288	1,199	107.4	1,288	1,199	107.4

家計支出から見た全国1世帯当たりの飲料費支出金額《品目分類》

	2024年1月 円	2023年1月 円	前年対比 %	2024年1月 ～1月(円)	2023年1月 ～1月(円)	前年対比 %
○飲料	4,814	4,649	103.5	4,814	4,649	103.5
茶類	1,005	989	101.6	1,005	989	101.6
緑茶	242	241	100.4	242	241	100.4
紅茶	79	86	91.9	79	86	91.9
他の茶葉	131	132	99.2	131	132	99.2
茶飲料	552	529	104.3	552	529	104.3
コーヒー・ココア	1,134	1,119	101.3	1,134	1,119	101.3
コーヒー	735	752	97.7	735	752	97.7
コーヒー飲料	353	315	112.1	353	315	112.1
ココア・ココア飲料	46	52	88.5	46	52	88.5
他の飲料	2,675	2,541	105.3	2,675	2,541	105.3
果実・野菜ジュース	498	478	104.2	498	478	104.2
炭酸飲料	490	468	104.7	490	468	104.7
乳酸菌飲料	465	450	103.3	465	450	103.3
乳飲料	208	202	103.0	208	202	103.0
ミネラルウォーター	332	268	123.9	332	268	123.9
スポーツドリンク	84	75	112.0	84	75	112.0
他の飲料のその他	597	602	99.2	597	602	99.2

1. 容器別 (kL)		缶=50T缶+ボトル缶				前年比%				2024年2月				2024年1~2月				前年比%			
	容量 mL	2024年2月	前年比%	2024年1~2月	前年比%	2024年2月	前年比%	2024年1~2月	前年比%	2024年2月	前年比%	2024年1~2月	前年比%	2024年2月	前年比%	2024年1~2月	前年比%	シエア-%			
リターナブル	190	2,750	120.0	5,486	121.4	4.0								1. 水に二酸化炭素を圧入したものの	1,575	124.5	3,141	132.5	2.3		
リターナブル	200	86	117.8	153	209.6	0.1								2. 果汁、果汁ピューレ、乳又は乳製品を加えたものの	12,962	74.4	24,915	72.5	18.4		
その他	207	529	426.6	973	173.8	0.7								3. 果汁又は果汁を印象づける色及び香りをつけたものの	0	-	19	-	0.0		
その他	242	0	-	0	-	0.0								4. 1.2及び3以外のものの	61,421	117.2	107,418	103.0	79.3		
小計	3,365	135.2	6,612	128.4	4.9									合計 (kL)	75,958	106.8	135,493	96.1	100.0		
110~160	28	-	28	164.7	0.0																
250	300	252	233.3	432	171.4	0.3															
350	0	-	0	-	0.0																
その他	471	106.6	733	66.8	0.5																
小計	751	136.5	1,193	87.3	0.9																
500	500	9,507	89.8	19,274	97.7	14.2															
P E T	1,500	34,677	114.1	62,626	99.9	46.2															
その他	7,877	84.2	12,698	64.2	9.4																
小計	52,061	103.4	94,598	92.6	69.8																
160	1,813	99.9	3,509	107.3	2.6																
250	4,759	143.9	7,990	108.9	5.9																
350	6,538	114.0	10,646	108.6	7.9																
500	5,949	105.9	9,162	90.9	6.8																
その他	722	57.9	1,783	99.5	1.3																
小計	19,781	111.6	33,090	102.5	24.4																
合計 (kL)	75,958	106.8	135,493	96.1	100.0																

果実飲料の依頼検査実績

果実飲料2団体

			2024年 2月	2023年 2月	前年対比 (%)	2024年 1月～2月	2023年 1月～2月	前年対比 (%)	シェア
直接飲料(kg)	果実ジュース	缶	317	558	56.8	784	1,036	75.7	
		びん	965	595	162.2	1,657	1,263	131.2	
		その他	1,799	1,876	95.9	3,385	3,336	101.5	
		計	3,081	3,029	101.7	5,826	5,635	103.4	31.6
	(果汁入り飲料50%以上)	缶	22	0	—	22	13	169.2	
		びん	0	0	—	8	10	80.0	
		その他	24	0	—	30	0	—	
		計	46	0	—	60	23	260.9	0.3
	(果汁入り飲料(果肉入り))	缶	117	146	80.1	175	292	59.9	
		びん	0	0	—	0	0	—	
		その他	0	0	—	0	0	—	
		計	117	146	80.1	175	292	59.9	0.9
	(果汁入り飲料未満)	缶	56	93	60.2	170	152	111.8	
		びん	252	206	122.3	462	386	119.7	
		その他	5,644	5,237	107.8	10,422	8,030	129.8	
		計	5,952	5,536	107.5	11,054	8,568	129.0	59.9
	(ミックス(果汁入り飲料)及び野菜汁)	缶	0	0	—	0	0	—	
		びん	0	0	—	0	0	—	
		その他	127	110	115.5	229	175	130.9	
		計	127	110	115.5	229	175	130.9	1.2
	果実炭酸入りジュース	缶	0	0	—	0	0	—	
		びん	699	728	96.0	1,106	1,319	83.9	
		その他	0	0	—	0	0	—	
		計	699	728	96.0	1,106	1,319	83.9	6.0
	果実果汁入り飲料	缶	0	0	—	0	13	—	
		びん	0	0	—	0	0	—	
		その他	0	0	—	0	0	—	
		計	0	0	—	0	13	—	—
	容器別	缶	512	797	64.2	1,151	1,506	76.4	6.2
		びん	1,916	1,529	125.3	3,233	2,978	108.6	17.5
		その他	7,594	7,223	105.1	14,066	11,541	121.9	76.2
	合 計		10,022	9,549	105.0	18,450	16,025	115.1	100.0
き釀用(L)	果実ジュース		0	0	—	0	0	—	—
	果汁入り飲料	50%以上	0	0	—	0	0	—	—
		50%未満	13,794	25,505	54.1	52,415	50,920	102.9	100.0
		混合	0	0	—	0	0	—	—
	合 計		13,794	25,505	54.1	52,415	50,920	102.9	100.0

炭酸飲料2024年・月別・容器別JAS格付数量

月	単位	リターナブル瓶		ワシワエイ瓶		PET瓶		缶		一般財団法人日本清涼飲料検査協会		
		数量KL	ｼｴｱ%	数量KL	ｼｴｱ%	数量KL	ｼｴｱ%	数量KL	ｼｴｱ%	合計 C/S	前年対比 %	
1	KL	3,247	5.5	122.0	442	0.7	54.2	42,537	71.4	82.0	13,309	22.4
	C/S	703,012	10.6	122.0	76,952	1.2	50.4	4,114,034	62.1	82.9	1,728,954	26.1
2	KL	3,365	4.4	135.2	751	1.0	136.5	52,061	68.5	103.4	19,781	26.0
	C/S	727,397	8.7	134.1	133,169	1.6	129.5	5,111,651	61.0	104.6	2,414,372	28.8
3	KL											
	C/S											
4	KL											
	C/S											
5	KL											
	C/S											
6	KL											
	C/S											
7	KL											
	C/S											
8	KL											
	C/S											
9	KL											
	C/S											
10	KL											
	C/S											
11	KL											
	C/S											
12	KL											
	C/S											
合計	KL	6,612	4.9	128.4	1,193	0.9	87.3	94,598	69.8	92.6	33,090	24.4
	C/S	1,430,409	9.5	127.9	210,121	1.4	82.2	9,225,685	61.5	93.6	4,143,326	27.6
前年同期	KL	5,151	3.7	-	1,366	1.0	-	102,211	72.5	-	32,278	22.9
	C/S	1,118,579	7.4	-	255,467	1.7	-	9,853,296	64.8	-	3,969,997	26.1

6

果実飲料2024年容器別JAS実績(直接飲料)

()内は前年対比

	缶		びん		紙		その他		PET		合計 KL
	KL	シェア%	KL	シェア%	KL	シェア%	KL	シェア%	KL	シェア%	
1	639 (90.1)	7.6	1,317 (90.9)	15.6	1,042 (135.9)	12.4	41 (53.9)	0.5	5,389 (155.1)	63.9	8,428 (130.1)
2	512 (64.2)	5.1	1,916 (125.3)	19.1	1,180 (112.1)	11.8	104 (109.5)	1.0	6,310 (103.9)	63.0	10,022 (105.0)
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
合計	1,151 (76.4)	6.2	3,233 (108.6)	17.5	2,222 (122.1)	12.0	145 (84.8)	0.8	11,699 (122.5)	63.4	18,450 (115.1)
前年 同期	1,506	9.4	2,978	18.6	1,820	11.4	171	1.1	9,550	59.6	16,025

※果汁協・清涼飲料検合計

炭酸飲料 区別別の格付数量（統計期間：2024年1月～2024年12月）

一般財団法人日本清涼飲料検査協会

区分別 月別	2024年2月			2023年2月			2024年1月～2024年2月			2023年1月～2023年2月			前年 対比%		
	びん・PET	缶	計	びん・PET	缶	計	びん・PET	缶	計	びん・PET	缶	計			
1. 水(に二酸化炭素を圧入したもの)	c / s	288,502	32,416	320,918	220,924	45,365	266,289	121	544,704	98,938	643,642	419,325	73,237	492,562	131
	k l	1,420	155	1,575	1,047	218	1,265	125	2,667	474	3,141	2,019	352	2,371	132
2. 果汁、果汁ピューレ又は乳製品を加えたもの	c / s	1,012,745	340,695	1,353,440	1,378,021	409,178	1,787,199	76	1,996,449	622,116	2,618,565	2,743,725	701,426	3,445,151	76
	k l	9,960	3,002	12,962	13,766	3,654	17,420	74	19,670	5,245	24,915	28,057	6,320	34,377	72
3. 果汁又は果汁を印象づける色及び香りをつけたもののうち	c / s	0	0	0	0	0	0	0	-	3,971	0	3,971	0	0	-
	k l	0	0	0	0	0	0	0	-	19	0	19	0	0	-
4. 1.2及び3以外のもの	c / s	4,670,970	2,041,261	6,712,231	3,934,211	1,711,907	5,646,118	119	8,321,091	3,422,272	11,743,363	8,064,292	3,195,334	11,259,626	104
	k l	44,797	16,624	61,421	38,571	13,848	52,419	117	80,047	27,371	107,418	78,652	25,606	104,258	103
合計	c / s	5,972,217	2,414,372	8,386,589	5,533,156	2,166,450	7,699,606	109	10,866,215	4,143,326	15,009,541	11,227,342	3,969,997	15,197,339	99
	k l	56,177	19,781	75,958	53,384	17,720	71,104	107	102,403	33,090	135,493	108,728	32,278	141,006	96